

議員提出第 11 号議案

償却資産に対する固定資産税に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成 21 年 12 月 17 日

提出者 東京都台東区議会議員

石川義弘	高森喜美子
石塚猛	成澤敬
君塚裕史	小坂義久
東久仁子	堀越秀生
秋間洋	和泉浩司
太田雅久	鈴木茂
水島道德	河野純之佐
小菅千保子	池田清江
田中伸宏	橋詰高志
高柳良夫	実川利隆
青柳雅之	木下悦希
清水恒一郎	杉山全良
杉山光男	茂木孝孔
寺井康芳	田口治喜

伊藤 萬太郎
木村 肇

藤 平 一 雄

東京都台東区議会議長 鈴木 茂 殿

(提案理由)

この案は、国に対し、償却資産に対する固定資産税の免税点を基礎控除に改め、控除額を大幅に引き上げることなどを求めるため提出します。

償却資産に対する固定資産税に関する意見書

地方税法は、償却資産に対して課する固定資産税の課税標準となるべき額が150万円に満たない場合は、固定資産税を課することができないと免税点を定めています。

現行の免税点は平成3年に定められ、すでに20年近くが経過しており、現在では、極めて小規模な設備等の償却資産も課税対象となることから、中小企業者の経営を圧迫しています。

また、固定資産税の申告期限は1月31日となっており、所得税の申告期限である3月15日と異なっています。

多くの中小企業者は所得税の申告期限を念頭に決算準備を進めるのが通常であり、また、償却資産の申告事項と所得税の決算書記載事項は密接に関連しています。このため、納税者の事務手続きを煩雑にし、負担を増大させる結果となっています。

よって、台東区議会は、国に対し、納税者の負担軽減と申告しやすい環境の整備のため、下記の事項を実現されるよう強く要望いたします。

- 1 償却資産に対する固定資産税の免税点を基礎控除に改め、控除額を大幅に引き上げること。
- 2 償却資産に対する固定資産税の申告期限を3月15日とするとともに、所得税の確定申告を行った場合には、償却資産の申告書の提出を省略できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

年 月 日

台東区議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣 あて